

令和 8 年度南多摩地域保健医療協議会会議録

開催日時 令和 8 年 7 月 27 日(月曜日) 午後 1 時 30 分から午後 2 時 50 分まで

開催方法 対面形式(東京都南多摩保健所講堂) 及びオンライン形式

【守田課長】 それでは定刻になりましたので、ただいまから令和 8 年度南多摩地域保健医療協議会を開催いたします。本日は暑い中、またお忙しい中御出席いただきまして誠にありがとうございます。私は南多摩保健所市町村連携課長にこの 4 月に着任しました守田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに事務局を代表しまして南多摩保健所長の舟木より御挨拶申し上げます。

【舟木所長】 皆様こんにちは。南多摩保健所所長の舟木と申します。よろしくお願いいたします。南多摩保健所地域保健医療協議会の事務局を代表しまして一言御挨拶申し上げます。

本日はお忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。また日頃より東京都の保健衛生行政に御理解と御協力をいただき重ねて御礼申し上げます。本協議会は八王子市、町田市、日野市、多摩市、稲城市の 5 市から成る南多摩保健医療圏における地域保健医療推進プランの策定、推進及び保健・医療・福祉の連携等について御協議いただく場となっております。委員の皆様におかれましては、本協議会の運営にあたり御協力のほどどうぞよろしくお願いいたします。

今年度は地域保健医療推進プランの中間評価の実施年度となっております。今後のスケジュール等について本日は御報告いたします。プランの進捗状況等につきましては皆様からの忌憚のない御意見を賜ることにより、地域・保健・医療施策の着実な推進に努めていきたいと思っております。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

以上、私の挨拶とさせていただきます。

【守田課長】 それでは着座にて進めさせていただきます。まず議事に先立ちまして、昨年度のこの会議を 7 月に開催いたしましたけれども、当時から変更になった委員を御紹介させていただきます。資料 1 の委員名簿を御覧ください。まずこの会場にいらっしゃっている委員の方を御紹介した後に、Web で御参加されている変更になった委員の方を御紹介させていただきます。この会場の方でお名前をお呼びしましたら一言、着座のままで結構ですのでいただければと思います。では変更になった委員の方です。

まず日野市立病院長(兼)日野市立病院事業管理者の林篤委員の代理で、本日、事務局総

務課の稲葉洋司課長補佐にいらしていただいています。

【稲葉課長補佐】 日野市立病院の総務課の稲葉と申します。本日は林が公務のために代理出席させていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

【守田課長】 続きまして、八王子市第 18 地区民生委員児童委員協議会副会長の反町朋子委員でございます。

【反町副会長】 第 18 地区の反町と申します。よろしくお願いいたします。

【守田課長】 続きまして警視庁多摩中央警察署長の金岡健生委員の代理で生活安全課の井上哲男課長でございます。

【井上課長】 多摩中央署の井上と言います。本日は署長の代わりとして出席させていただきます。よろしくお願いいたします。

【守田課長】 続きまして八王子市労働基準監督署署長の高石一郎委員でございます。

【高石委員】 八王子労働基準監督署署長の高石と申します。日頃より労働基準行政に対しまして格別な御理解並びに御協力いただきまして、この場をお借りして感謝を申し上げます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

【守田課長】 次に、Web で御参加の皆様のうち、昨年度から変更になりました委員の方、お名前をお呼びします。お呼びしましたらカメラをオン、マイクをオンにいただき、一言御発言をお願いいたします。

まず八王子市医師会長の永野敦委員でございます。

【永野委員】 永野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【守田課長】 次に多摩市医師会長の中村弘之委員でございます。

【中村委員】 皆さん、こんにちは。先月から多摩市医師会長になりまして、前任の佐々部から引き継ぎました中村と申します。よろしくお願いいたします。

【守田課長】 東海大学医学部付属八王子病院長の鈴木孝良委員でございます。

【鈴木委員】 皆さん、こんにちは。東海大学八王子病院の鈴木でございます。本年 4 月より院長を拝命しております。どうぞよろしくお願いいたします。

【守田課長】 続きまして日野市健康福祉部高齢者福祉・保健担当部長の奥住大輔委員の代理で、健康福祉部健康課の仲田裕子課長でございます。

【仲田課長】 日野市健康福祉部高齢者福祉・保健担当部長、奥住大輔の代わりで出席しております仲田と申します。よろしくお願いいたします。

【守田課長】 皆様、ありがとうございました。次に、本日代理で御出席いただいている

方のお名前を私から申し上げさせていただきます。

稲城市立病院長の齋藤淳一委員の代理で事務部管理課の黒田守人課長に、それから八王子市健康づくり担当部長(八王子保健所長)田中敦子委員の代理で健康づくり推進課の志村慶太課長に、また東京消防庁多摩消防署長の甫出憲治委員の代理で警防課の岡敬祐課長に御出席をいただいております。

本日は集合形式と Web 形式の併用で開催しておりまして、来所で御参加の方は 17 名、Web で御参加の方は 20 名、まだお 1 人入っておられないんですが 20 名の予定です。欠席は町田市民病院長(兼)町田市病院事業管理者の金崎章委員と稲城市教育委員会教育指導担当部長の野村洋介委員の 2 名となっております。

続きまして、事務局の南多摩保健所幹部委員を自己紹介にて御紹介いたします。では副所長からお願いします。

【多田副所長】 南多摩保健所副所長の多田と申します。管理課長の事務取扱をしております。どうぞよろしくお願いいたします。

【垣課長】 生活環境安全課長の垣でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【草階課長】 保健対策課長の草階と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

【草深課長】 地域保健推進担当課長の草深と申します。よろしくお願いいたします。

【守田課長】 以上でございます。

では続きまして、お手元の資料を確認させていただきます。紙で事前にお送りしまして、本日会場の方はお持ちか、もしくは持っておられない方がおられましたら事務局にお声がけください。次第の裏面に本日の資料一覧を記載しておりまして、資料 1 から 14 までございます。プラス参考資料となっております。もし不足がございましたら会議の途中でも結構ですので事務局へお知らせいただければと思います。よろしくお願いいたします。

また続きまして、会議の公開について御説明いたします。本日の会議は設置要綱により原則公開とされております。ホームページにより開催の事前告知を行った結果、傍聴の申込者はいらっしゃいませんでしたが、会議終了後に会議録、資料をホームページにて公開予定です。また別途、記録用に会議中の写真撮影をさせていただきますので御承知おきください。

それでは事務局の説明は以上となりまして、城所会長に今後の議事進行をお願いしたいと存じます。会長、よろしくお願いいたします。

【城所会長】 いま御紹介にあずかりました本協議会の会長を務めさせていただきます。

ます城所でございます。新しく委員になられた皆様をはじめ、委員の皆様方には本日の議事進行に御協力のほどよろしくお願い申し上げます。今回は 17 名の方がこの会場にいらしてくださっているとのことで、御挨拶としても「この酷暑の中」と申し上げようと思ったのですが、今日は涼しかったので大丈夫かなと思っております。

この協議会の課題につきましては先ほど所長より御紹介がありまして、また次第に沿って議事を進めていきたいと思っております。本日の協議会での議論を今後の圏域の活動につなげていけるよう皆様の御協力をよろしくお願い申し上げます。

それではただいまから議事に入ります。次第に従いまして、次第の中にあります議事 4 の次第の 1 番目、南多摩保健医療圏地域保健医療推進プランの事業実施状況について事務局からの説明をお願いします。

【守田課長】 それでは私、市町村連携課長、守田より資料の御説明をさせていただきます。まず資料 3 から資料 8 まで順番に御説明いたします。資料 3 を御覧ください。

南多摩保健医療圏地域保健医療推進プランの推進体制でございます。本日開催しております南多摩地域保健医療協議会のもとに健康づくり部会、健康安全部会、地域医療・地域包括ケア部会の 3 つの部会を設置しておりまして、それぞれの部会において地域保健医療推進プランの進行管理を行っております。なお、健康安全部会と同時開催しておりました地域医療安全推進分科会は昨年度から単独開催とし、その内容を健康安全部会に報告する方法に変更しております。

次に資料 4 を御覧ください。昨年度の各部会の開催状況でございます。健康づくり部会を本年 2 月 12 日に、健康安全部会を 3 月 2 日に、地域医療・地域包括ケア部会を 2 月 19 日に開催いたしました。議事はすべて地域保健医療推進プランの実施状況について御議論いただきました。取組報告は各関係機関の皆様に各事業の実施状況について非常に興味深い御報告をいただきました。各部会の資料や議事録は南多摩保健所のホームページに掲載しておりますので是非御確認いただければと思います。

続けて資料 5、6、7 については各部会の委員名簿となっております。本日開催している親会の委員の皆様にはいずれか、または複数の部会の委員をお願いしております。各部会については今年度も年明け 2 月頃の開催を予定しております。委員の皆様、御担当の部会への御出席をよろしくお願いいたします。

続けて資料 8 の前に、一番最後に参考資料として重点プラン・指標等一覧という A4、1 枚の紙がございますので、そちらを御覧いただけますでしょうか。一番最後の参考資料で

す。現在の南多摩保健医療圏地域保健医療推進プランは令和 6 年度から 11 年度の 6 年間のプランとなっておりまして、重点プランとして 24 項目を設定しそれぞれ記載のとおり指標を掲げております。本年 2 月から 3 月に開催した各部会では、各部会が所管する指標の事業実施状況について御議論をいただきました。そちらの参考資料が 24 項目でございます。

では資料 8 の御説明をいたしますので、資料 8 を御覧ください。非常に字が細かい資料で恐縮でございます。この資料は各部会でお示しした資料の合体版となっておりまして、重点プラン 24 項目の実施状況を御説明したものです。

まず資料 8、表紙の点線で囲っている部分を御覧ください。事業実施状況ですが、本プランは圏域全体の保健医療を総合的に推進するための包括的な計画として位置づけられており、圏域各市の個別の取組を比較するものではございませんので、注意書きを記載しております。事業実施状況、こちらは 24 項目にわたるボリュームのある内容となっておりまして、各関係機関において推進されている非常に多くの事業の取組状況を記載しております。1 つ 1 つの御紹介は時間の関係もあり難しいため、申し訳ございませんが、各部会において特に御議論いただいた点を中心に、ポイントのみ御説明させていただきます。委員の皆様の御関心分野については後ほど御質問や御意見をいただければと思います。

資料は右上に整理番号がございます。おめくりいただいて整理番号 5 を御覧ください。右上に番号を振ってございます。整理番号 5。通しの資料ナンバーで 23 ページになります。項目が自殺対策の推進。重点プランが地域特性を踏まえたきめ細かな自殺対策の総合的な推進。指標として自殺対策計画を踏まえた総合的な自殺対策を推進する、となっております。各市、それから当保健所の事業、いま取り組んでいる事業を記載しておりまして、計画策定時のベースラインとして令和 6 年 3 月 31 日現在の取組で、この令和 6 年度の取組を右の方に記載しております。つくりはすべてこのような記載内容となっております。

この自殺対策についてはいま若年層の自殺が課題になっておりますけれども、健康づくり部会においては八王子労働基準署監督署長の当時の國府田委員により労働基準監督署としての働く人へのメンタルヘルス対策等について御説明をいただきました。

続けて整理番号 9 を御覧ください。項目として高齢者への支援。重点プラン、認知症の人の増加に伴う適切なケアの確保及び地域社会全体で支える環境の整備。指標として認知症の人や家族の地域生活を支える介護サービス体制の整備を充実する、としております。認知症については高齢化率が非常に高くなっていく中で、各市、力を入れて取り組んでお

られる施策だと思います。当部会としましては、地域医療・地域包括ケア部会において町田市認知症友の会会長の井上委員より友の会のさまざまな認知症の人と家族を支える先駆的な取組について御報告をいただきました。

続けて整理番号 14 番を御覧ください。細かい資料で恐縮です。項目、医療連携体制の推進。重点プランとして地域における脳血管内治療の医療連携の推進。指標として脳梗塞に対する脳血管内治療を推進する、としております。こちらについては地域医療・地域包括ケア部会において東海大学医学部附属八王子病院の当時の野川委員より年齢調整死亡率が男女共に年 1%低減できているという御指摘と、令和 7 年の 7 月 10 日に南多摩保健医療圏脳卒中急性期病院医療連携会議という急性期病院の連携の会を開催し、全 16 の急性期病院のうち 13 病院が参加したと。その会議において 1 次脳卒中センターから包括的なセンターに患者を転送する仕組みづくりを検討しているとの御報告をいただきました。

続きまして整理番号 17 番を御覧ください。項目として食品の安全確保。重点プランとして事業者の自主衛生管理の取組の促進。指標として食品関係事業者への HACCP の普及を充実する、となっております。この指標については健康安全部会におきまして南多摩食品衛生協会長の橋本委員より会員の方は大体 9 割方、HACCP に関する記録を作成しており、HACCP に関しては普及してきていると。HACCP を徹底することによって食の安心・安全ということを充実していきたいと思っていると御発言をいただきました。

続けて整理番号 22 番を御覧ください。災害対策・救急医療の充実でございます。重点プランとして災害医療連携体制の充実。指標として災害対策訓練・研修会等を通した災害医療連携体制を充実する、としております。ここにつきましては公募委員の小室委員より、実践的な災害対策訓練を、例えば体制が手薄なときの訓練などを行うべきなのではないかという御意見がございました。また東京医科大学八王子医療センター病院長の田中委員より災害拠点病院としてのさまざまな訓練実績について御発言をいただきました。

ポイントのみの御説明で恐縮ですけれども、資料 8 の御説明は以上となります。御議論よろしく願いいたします。

【城所会長】 どうもありがとうございました。ただいまの事務局からの説明について御意見、御質問等ありましたらお願いします。Web 参加の方は挙手ボタンでお知らせください。小室委員、どうぞ。

【小室委員】 よろしいですか。整理番号すべての御説明はなかったのですが、御説明のあった中で、例えば整理番号 5 番です。地域特性を踏まえたきめ細かな自殺対策の総合的

な推進ということで表がございまして、一番上に八王子市のことが書いてあります。八王子駅で街頭キャンペーンを実施し、資料も配られたようなことが書いてありますが、八王子市には駅でやるとなると、小さい駅も含めると 20 前後あるんですね。割と乗降客の多いところは八王子駅だけではなくて、西八王子とか、南大沢とか幾つかあるものですから、八王子駅だけでやるよりは、いろいろ経費とか人手の問題とか課題があるかと思えますけど、より多くの場所でやると、より大きな効果があるかなとちょっと思いました。それが 1 つと、あとは整理番号 14 番で脳梗塞のことを説明されてましたけど、ここでいま議論されている関係の保健所というのは 5 つ、6 つあるわけですけども、ここに書いてあるのは南多摩保健所ということしか書いてないんですが、それ以外の保健所も何かやっておられるんですが、ここに掲載するほどのことではないので書かなかったのか、あるいはやっていないのかちょっとわかりませんが、差し支えなければその辺のことを教えてください。以上 2 点です。

【城所会長】 ありがとうございます。最初の八王子市に関する御質問なんですけれども、八王子市保健所、今回は代理ですが御回答いただけますか。

【志村課長】 八王子市健康づくり推進課長の志村です。御質問がありましたキャンペーンですが、実際に八王子駅と京王八王子駅でやっているわけですけど、他にも主要な駅がございます。担当課が保健対策課ですので、その旨伝えまして、より効果的な普及啓発をするということが大事だというふうに思っておりますので検討させていただきたいと思います。以上です。

【城所会長】 小室委員、いかがですか。

【小室委員】 結構です。ありがとうございます。

【城所会長】 次の質問について、事務局からお願いします。

【多田副所長】 続きまして整理番号 14 の脳卒中医療連携事業についてですけれども、この事業は東京都で進めている医療連携の事業になっていまして、都内の二次保健医療圏ごとに設置ということで、南多摩保健医療圏については都の南多摩保健所が事務局の取次をする形で八王子市、町田市も含めて圏域 5 市についての医療連携すべての医療機関を対象として実施しているものになりますので、そちらで網羅されているという形になります。

【小室委員】 わかりました。ありがとうございます。

【城所会長】 東京都の二次医療圏の圏域で南多摩保健所が他の保健所も統括していると。他に御質問、御意見お願いしたいと思います。

先ほど認知症の報告などございましたけれども、井上委員、いかがですか。

【井上委員】 町田市認知症友の会の井上です。掲示されているので大丈夫です。

【城所会長】 高齢者の対策の中で認知症の問題は非常に重要だと思いますし、また認知症になってからというか、それ以前からのいろいろな取組というのが非常に重要ではないかと言われていましたし、その辺を考えていろいろな取組をされておられますのでよろしくお願いいたします。

他に御自分に関係するところだけでなく結構なんですけど、若干議論する時間は取っておりますのでよろしく御発言をお願いいたします。町田市保健所、鷹箸委員。

【鷹箸委員】 町田市保健所です。先ほど資料の御説明ありがとうございました。御説明があった中で整理番号 17 番、食品関係事業者への HACCP の普及という部分ですが、これはきょう御出席の橋本委員に対してのお礼も含めてですが、長年保健所に勤めている中で一般の方はあまりお気になさらなかったり、普通に我々が外食するときに特段の心配もなくお食事を召し上がれていると思うんですけども、この食品衛生行政について、少し補足させていただきます。現在は町田市、前任は八王子市ですが、保健所はすべての事業所、食料品店、飲食店に対して、見えるところに貼ってあるお店が多い、すべての営業店舗に対しては保健所の営業許可証を貼っております。つまり、我が国では、飲食店営業は保健所の許認可制度になっております。その許可を得るには、概ね 5 年ごとの更新が必要で、その間、食品衛生講習会などを開催し、その内容を多くの場合は食品衛生協会の方々が小さい店舗に至るまで、その考え方を周知徹底してくださっているのです、日本ではそれほど大きな集団の食中毒みたいなものが年中報道されるとか、そういったことが起きないわけです。また、日々見えないところで保健所の食品衛生監視員が日々監視を実施している上で、現在の外食を安心して食べられる体制が維持されておりますので、是非その辺はきょう御参加の皆様には認識していただければ、と思っているところです。

食中毒になる原因というのは、勿論地域によっても違うんですが、既に 3 年ぐらい経つんですけども、八戸市の駅に近いお弁当屋さんが作った仕出し弁当から発生した食中毒で、すぐ目の前にある新幹線の八戸駅から全国各地にお弁当を買った人達が移動した結果、患者さんはなんと九州からも出たと。大きな食中毒は、ひとたび起こると、その原因探索、再発防止を含めて全国の保健所が一緒に対応します。あの八戸の件では、お弁当調理の際、常温で放置されていた白飯が原因で、流通の間に食中毒菌が増殖した、と最終的な原因を八戸市保健所が突き止めて、今後そういうことが起きないようにといった普及啓発に努め

ていただきました。普段おいしく特段の心配もなく外食ができるのは食品衛生監視員ですとか、あとは考え方に応じた食品衛生事業者の方が日々努力していただいていると。

また、日々学校で提供されている給食も、多くのところでは既に自校調理はほとんどしていなくて、食品を給食センターから配送されていると思うのですが、そこに関してものすごく衛生管理に食材を仕入れるところからの徹底に気を遣っています。

食材を温度等を徹底的に管理してから業者から納入されて、その後の調理者も目しか見えないような防護服のようないでたちで調理する。とはいえ、つい先日、フックがカレーの中に入っていたというとんでもない話がありましたけれど、そういうことが本来絶対起きないように日々頑張っているおかげなので、是非、今日この会議に参加された皆さんは外食を安心して食べられるのはそんな縁の下での力持ちとして頑張っている食品衛生監視制度があるんだということに気づいていただけると嬉しいと思います。

なお、お祭りなんかで屋台が出ると思うのですが、屋台の1つ1つ、あれはそこの県ではなくても広域的に実は使えたりするのですが、屋台の営業店舗であっても、保健所が許可を出しておりますので、その辺も一度認識していただけると、ああ、こんなことやってるんだということを覚えていただけるかなと思って、一言付け加えさせていただきました。私からは以上です。

【城所会長】 ありがとうございます。いま食中毒の話題なので、食品衛生協会の橋本委員、何か関連してございますか。

【橋本委員】 どうもありがとうございます。食品に関しましては本当に各店舗の皆さん、気を配っていただけてます。うちの方の食品衛生協会といたしましても、各食品衛生自治指導員というのがありまして、常にチェックしてるような形で、2ヶ月に1回ですとか、年に6回ですか。そのぐらいで店舗を回らせてもらってますので、きめ細かな、何か困ったことがありましてもお話しいただけたりますので、大変こまめに現場を見ることが一番大事じゃないかなと思っております。一生懸命、商売繁盛頑張っておりますので、これからも衛生管理、皆さんに食の安心・安全を届けたいと思います。よろしくお願いします。ありがとうございます。

【城所会長】 ありがとうございます。他に。まだ大丈夫ですので是非。公募委員の加藤委員、お願いします。

【加藤委員】 公募委員の加藤です。整理番号 12 番で精神障害者への支援で精神障害者にも対応した、これは精神障害者の事業の「にも包括」とよく言われるものだと思います

が、プランの実施状況の資料だと精神障害者支援のための協議の回数とネットワーク会議の回数が書いてあるだけなんですけど、例えば具体的に協議ってどういうことをやってるのかなというのがちょっと、普通に住民代表委員としたらすごく興味があるところです。というのも私も障害福祉に少し関わっていたときに、ちょっと問題になっていたのが、精神科病棟は日本では特に1年以上の長期入院が多いということが、例えば国連の障害者の権利の対日審査でも指摘されたりですとか、それに伴って精神科病棟の長期入院を減らすためではないですけども、その逆の一方の立場で言うと、例えば精神障害者対応のグループホームを立ち上げる事業所とかが結構いま増えてきていて、よく聞くのは、障害福祉の報酬サービスというのは10割公費負担になっているので、事業所からすると取りっぱぐれないといいますが、ちょっと言い方は悪いですけど、悪質な事業所が精神障害者のためのグループホーム、地域移行という名のもと進めていて、指定が取り消しになるようなグループホームとかも最近見受けられるところなんですけど。精神障害者が地域移行を進めるというところで、まず精神科病棟からグループホームへというときに、長期入院の問題と、精神障害者対応の重度障害者のグループホームが乱立しすぎじゃないかという問題と、どういうふうに精神障害者の方の地域移行を進めるかというところで、おそらく関係者による協議とかネットワーク会議というのはそういうことなんじゃないかなとは思っているんですけども、そういう観点とか話されると思いますが、どういった会議で、どういった協議をされているのかなというのがちょっと興味があったので発言させていただきました。

【城所会長】 ありがとうございます。この協議会に参加されている医療機関としては精神科病院はございませんが、八王子市には精神科病院がいっぱいあるとは聞いています。その辺も含めて、民生児童委員の関係で反町委員なんかはその辺はいかがなんでしょうか。

【反町委員】 高齢者対応のことが多いものですから、あまりそういうことは私はちょっとわからないんですけども。

【城所会長】 八王子市保健所ではその点何か御発言はありますか。

【志村課長】 申し訳ございません。ちょっと詳細についてはいまわかりかねますので申し訳ございません。コメントできません。すみません。

【城所会長】 前の八王子市保健所長、鷹簗委員どうですか。

【鷹簗委員】 今日、八王子から参加してる志村課長は精神の所管ではないので、把握していないのは当然なので、前八王子市の保健所長であると同時に、どの保健所でもこうい

う名前の会議にはどんなメンバーが居て、どんな協議をしているかということをお話をさせていただきます。

八王子市はご存じのように都内、国内一の1つの自治体における精神科等を標榜する病院が非常に多い地域です。いま町田市に移りまして、それ以前は、23区でも大体同じような協議会がありまして、メンバーは医療機関の方と、八王子のように病院があれば精神科病院の先生に出させていただきますし、あとは精神科の診療所のドクター等を含めて、地域移行に関して必要なかなり深い協議をいたします。他に、患者さんを支える立場でグループホームの方ですとか、あとは医師だけではなくて地域移行に関して必ず必要になるのが保健所の保健師が直接関わる人が多いので、保健師が個別の検討には加わります。ですが、この会議自体は個別の患者さんの協議というよりも、その地域で、誰がどこまで支えて、その後は、誰が支えるかというような役割分担がうまくいってるかどうかとか、そういったようなことを協議する会議体になります。ここでは2つ会議体を書いてあるんですけれども、支援のための関係者による会議というのは個別の支援の話し合いをしている場合が多いので、その下の地域医療ネットワーク会議についてはいまお話ししたような医療機関、それから地域の在宅支援などを司っているヘルパーさんたちなどが入って、その方に対してどのような支援が一番ふさわしいかというような会議をしている場合が多くなりますが、いま加藤委員が御指摘になられたように「にも包括」というのは、保健所の方で、保健所はほとんど保健なんですけど、地域ですと福祉部門ということなんですね。3障害がすべて一緒ということで、どのように対応していくか、その方が一番生きていくのに生きやすい生活のパターンはどうなのかということを個別に検討して、支援する方策を考えていくというのが主なこの会議体になります。以上です。

【加藤委員】ありがとうございます。これは医療実施状況なので、やっぱり地域移行、精神科病棟というのは長期入院、1年以上の入院が多いというのが先進国というか、国連から日本が指摘されているので、日本としてはやっぱり地域移行、精神障害者の地域移行、精神障害者だけではないんですけど、3障害の方もそうなんですけど、とりわけ精神障害者の入院期間が1年以上、下手したら10年とか、そういうのも一般的なところがあるので、地域移行、グループホームへというふうになっていると思うんですけれども、地域移行がどれだけ進んだか、みたいな平均入院日数が、つまりグループホーム、地域にそういう社会資源が増えたことによって精神科病棟の平均入院日数とかが減少傾向にある、つまり地域移行が進んでいるとか、そういった指標みたいなものは各自治体というのは取られたりし

てるんでしょうか、データとして。

【城所会長】 今おっしゃっているような入院患者数の推移であるとか、その辺は医療法関係で報告される形で取っていると思うので、そういう形で数字自体は調べれば上がってくるのではないかなと思うんですね。それと実際の地域移行となると、今度は地域でのそういった施設とかグループホームとか、そういったことがどのように機能しているか。この辺は逆に障害者総合支援法とか、そこによる費用を出していく、その事務自体は各市町村が行うということで、さっきの病院の方は二次医療圏単位で広域で行われているので、確かにそのところをうまくマッチングさせて評価していく、そういったものが必要ではないかと思えますし、多分そういったことがネットワーク会議であるとか、協議会の中でも積極的に取り上げていただければいいのではないかなと思います。本当は加藤委員がおっしゃるように、そういった情報が一般の方にどのように提供されていくのか、こっちは非常に重要だと思いますし、この辺は今後の課題でもあらうかと思いますので、ご検討をお願いしたいと思います。そんなところでよろしいでしょうか。

他にいかがでしょうか。きょうは薬剤師会の先生の委員もいらっしゃってるんですが、ちょっと興味があるのでオーバードーズのことで、これは取組だけで報告はありませんでしたけど、整理番号 18、医薬品安全確保対策の充実の中で、実際に南多摩保健所ではオーバードーズの啓発ポスターをつくったりとか、そういう取組が行われています。そういう意味で 1 つは薬剤師会など、その辺の取組はいかなものかなということと、合わせてきょうは警察の方もいらっしゃっているんで、その辺、警察でも情報があったらお願いしたいなと思うんですけど、いかがでしょうか。

【佐藤委員】 町田市薬剤師会ですけれども、オーバードーズで特にこれだけ取り上げて実施はしていないところがあります。大体いまだこの薬剤師会でもやっていると思いますけれど、学校薬剤師というところで薬物乱用防止の授業を結構学校から請け負ってやっておりますけれども、その中で薬物の、その 1 つの手前というか、それに関連したところでのオーバードーズというようなところでその用語をちゃんと理解していただくと。基本的にはまず薬をちゃんと理解していただいた上で、そのオーバードーズというのはどういうことなのかというお話をすることが多いですね。あとは町田独自でリーフレットを作成しておりますので、結構これは各学会でも発表させてもらって結構好評になっておりますので、いろんな機会を設けて一般市民向けにリーフレットの配布をしてオーバードーズの予防とか、危ないということを理解していただくという活動はいま実施しているところで

ざいます。

【城所会長】 ありがとうございます。多摩中央署の井上委員、いかがですか。

【井上課長】 我々としては結構学校さんと協力して薬物乱用、そういった話をするところもありますし、最近はそんなにまだ数はないんですが、薬剤師さんと一緒にそういった教室を行うような施策もやっております。やっぱりいろいろなお子さんがいらっしゃいますので、まずそういったオーバードーズの危険性だとか、防犯対策だけではなくて、その辺についても啓発を進めているところであります。

【城所会長】 ありがとうございます。南多摩薬剤師会の小坂委員、御意見を申し上げます。

【小坂委員】 南多摩薬剤師会長の小坂です。先ほどの件なんですけれども、重複する部分があるのですが、やはり学校関係で薬物乱用防止教室をやっているんですけれども、一般的な少し前の脱法ドラッグだとか、もちろん覚醒剤だとか、そういったものにも通じることなんですけれども、あるいは飲酒だとか喫煙なんかもそうなんですけれども、子どもたちに対する啓発をコツコツやるということが年数は多少かかるのですが、それなりに成果が出ているのはエビデンスとして出ていますので、ここは取組としては長期的にはこれからオーバードーズをする可能性がある子たちに対する啓発をコツコツ進めていくというのが遠回りのようで着実な方法かなというふうには思っております。

保険が効く薬とか抗精神薬だとかそういったものなんかもそうなんですけど、水際でどう食い止めるかというところで、例えば1枚1枚の処方箋が合法である場合、なかなか完全に食い止めるというのは難しい部分があったりします。1枚1枚は合法なんですけれども、その合法的な処方箋が例えば大量に医療圏にかかって発行されるとか、あるいは目が行き届く薬局さんばかりではなくて、ドラッグストアさんとか多少手に取れる薬に関してはやはり1個ずつ買うことに関してはなかなか察知できない部分もあるので水際ではかなり苦戦している部分もあるのかなと思っています。ですので、その辺はやはり保健所さん等、あるいは医療機関、薬局を含めて連携を細かく取りながら、なるべく水際で声をかけていくということが大切かなと思うので、これも地道な活動になってしまいますけれども、諦めることなく我々が取り組むことが大切かなと思っています。御質問等も薬局関係に入りましたらまた声をかけていただけたらと思います。以上です。

【城所会長】 ありがとうございます。取組上のいろんな課題について御発言いただきました。今回は警察から薬剤師会の話もいただいたんですけど、学校も大いに関係するよ

うなので、現場にいらっしゃっている森委員、いかがでしょうか。

【森委員】 今、オーバードーズだったり、やはり子どもたちの居場所を学校としてはつくっていかねばいけないということで、それぞれ取組を進めているところです。いま水際というお話もありましたけれども、もう1つ根底の、やっぱり土台になるところ、学校だけではなくて地域の皆様の支えがなければ子どもたちの健全育成というのはできないというふうに日頃そういうことを強く実感しているところです。是非いろいろ御協力をいただければと思います。皆様方、警察の皆さん、薬剤師会の皆さん、薬物乱用防止教室等を実施していただいたり、感謝でいっぱいです。今後も、もう1つ根底のところを大切にしていきたいなと思っています。ありがとうございます。以上です。

【城所会長】 ありがとうございます。それではそろそろこの件についての時間は終了させていただきたいと思います。いろいろな課題を通じてそれぞれの関係機関の連携とか協力を深めていくというのは非常に重要だと思いますし、またその横串としてこの協議会があると思いますので、議論をさらに進めていただけたらと思います。この議事につきましてはいただいた御意見を踏まえながらさらに実施状況を進めていただきたいと思いますので、この御報告としては実施状況についてこの内容とさせていただきたいと思います。

では続きまして議事2の地域保健医療推進プランの進行管理について事務局からお願いいたします。

【守田課長】 では事務局より資料9について御説明いたします。資料9を御覧ください。南多摩地域保健医療推進プランの進行管理についてでございます。今回の6年度から11年度のプランですけれども、ベースラインは令和5年度、令和6年3月31日時点の実績となっております。中間評価を今年度実施します。最終評価は11年度に行って、次期プランの作成を行っていくという形になります。進行管理については毎年度9月から11月ごろに前年度3月31日時点を起点として各事業の実施状況を各市、各保健所に調査を行い、圏域全体の進捗状況を把握しております。資料9については以上です。

では続けて資料10も御説明いたします。資料10を御覧ください。中間評価の実施等についてでございます。1、2のプランのところ、3の実施方法についてを御覧ください。今年度は中間評価の実施年度となっておりますので、各市の実施状況を踏まえて、事務局、我々南多摩保健所で修正案を必要に応じて作成しまして、年明け2月に開催予定の3つの部会にお示ししたいと思います。その後、令和9年度の地域保健医療協議会、この親会において3つの部会での協議を踏まえた修正案についてご議論をいただきたいと考えており

ます。2 枚目の中間評価等スケジュールを御覧ください。具体的なスケジュール、ちょっと細かい字ですが記載しております。まずは本年 9 月から 11 月に各市で事業実施状況調査を実施して、当保健所で取りまとめた後、各市へ意見照会を行います。その御意見を踏まえて修正案を作成し、来年 2 月ごろに開催予定の 3 つの部会にお示しします。来年度に入りまして、各市協議会の各位に意見照会を実施して修正案を取りまとめ、この親会、またおそらく 7 月ごろになると思いますけれどもお示しするというスケジュールで考えております。資料の御説明は以上です。よろしくお願いいたします。

【城所会長】 ありがとうございました。それでは議事 2 の地域保健医療推進プランの進管理と、それから地域保健医療推進プランの中間評価の実施について、いま事務局から説明していただきました。この 2 つの議事につきまして御意見、御質問がありましたらお願いしたいと思います。また Web 参加の方は挙手ボタンでお知らせいただきたいと思います。

いかがでしょうか。事務局でこういうふうに進めていきますという提案なので、特に異議とかならないと思いますが、よろしいでしょうか。それでは事務局からの議事 2 と 3 について特に問題はないようですので、このとおりとさせていただきたいと思います。事務局の方は今回確認された内容について今後の事務を進めていただきたいと思います。

それでは次に次第 5 の報告に移ります。最初に南多摩地域保健医療福祉フォーラムについて事務局より説明をお願いいたします。

【草深課長】 地域保健推進担当課長の草深と申します。私の方から地域保健医療福祉フォーラムについて御報告いたします。資料 11 を御覧ください。地域保健医療福祉フォーラムは南多摩保健医療圏における保健医療従事者及び福祉介護従事者の人材確保と質の向上を図ると共に東京都南多摩保健医療圏地域保健医療推進プランを推進し、もって住民のいのちと健康を守るというプランの理念実現を寄与することを目的として、八王子市保健所、町田市保健所、南多摩保健所の共催で毎年実施しております。コロナ禍の 3 年間は会場開催が難しく、Web 開催とした年度もありましたが、令和 5 年度からは会場開催を再開しております。令和 7 年度につきましては令和 8 年 1 月 28 日水曜日に初めて八王子市以外の会場となります町田市民フォーラムで開催いたしました。冒頭では「地域医療における 2040 年に向けた課題及び取組について」をテーマに講演を実施し、その後 14 題の口頭発表を行いました。当日は行政機関、医療機関、訪問看護ステーション、包括支援センター、福祉施設関係者など、地域のさまざまな関係機関の方 105 名に御参加いただきました。ア

ンケートの結果ですが、フォーラム全体としては「とても良かった」「良かった」が全体のほとんどを占め、好評だったことが伺えました。裏面を御覧ください。聴講参加者の概要や意見の抜粋については資料を御覧いただければと思いますが、聴講者からの主な意見としては「今後の活動への意欲につながった」や「行政、医療、社協、地域が協働する重要性を改めて実感して、できるところから取り組みたい」などがありました。

次のページ 49 ページを御覧ください。令和 7 年度は発表者についても初めてアンケートを実施しています。発表者からは発表を通じて良かったこととして「これまでの取組を整理し、振り返る機会となり今後の業務に生かせる点が明確になった」「自身の強みや課題を見つめ直す機会となり、後輩育成や他者との交流にもつながった」など今後の業務や人材育成につながる意見が出されています。裏面 50 ページを御覧ください。自由意見としては「より気軽に意見交換ができる雰囲気づくりが必要」「身近な小さな困りごとであっても地域全体で考え、実行する取組に目を向けてもらいたいと考え発表に至った」などの意見が出されています。51 ページを御覧ください。令和 7 年度は初めてアーカイブ配信を行い、令和 8 年 3 月 2 日から 3 月 22 日の配信期間の中で 341 回の視聴がされています。

今年度、令和 8 年度の開催については資料 12 を御覧ください。日時は令和 9 年 1 月 27 日水曜日の午後に開催いたします。昨年度は町田市保健所管内の会場で開催しましたが、今年度は南多摩保健所管内の永山公民館、バルブホールで開催いたします。今後は 3 保健所の管内の会場を持ち回りとして開催していく予定です。裏面のスケジュールを御覧ください。今後 8 月上旬より演題募集を開始いたします。地域におけるさまざまな取組を御報告いただくことで圏域の保健医療対策の推進や保健・医療・福祉に関わる皆様が改めて業務や取組を見つめ直す機会にもなるかと思います。是非積極的な演題登録をお願いできればと思います。報告は以上となります。

【城所会長】 ありがとうございます。南多摩保健医療圏の地域保健医療福祉フォーラム、昨年報告とそれから今年度の取組についてのお話がありました。何か御質問があればお願いしたいと思います。

【小室委員】 よろしいですか。いまの御説明で冒頭の資料 11 のあたりでしょうか。文字には入ってませんが、御説明の中に「2040 年に向けて」と 2040 年という言葉が出てきたのですが、2040 年というのは何か 1 つの意味があるのでしょうか。ちょっと差し支えなければ教えてください。

【草深課長】 御質問ありがとうございます。「2040 年に向けて」は人口が減少すること

によってさまざまな業務であるとか、医療もそうなんですけど、いろいろな人材不足による課題が発生するんじゃないかということで、そこをどうこれまでと同じように地域の活動を回していくかというのが課題になっております。

【小室委員】 ありがとうございます。

【城所会長】 高齢者人口が増えて一番ピークになって、いろいろ社会的な課題が言われているんですね。それに向けてということです。他にいかがでしょうか。

この取組はいま御説明の中にもありましたけれども、各圏域の保健所でのいろいろな取組があるんですけれども、南多摩保健医療圏ですと 27 年続いているというのは非常に貴重なことかなと思います。しかも保健、医療だけじゃなく、福祉も交えて、そしていろいろな取組を発表していただくことで地域での取組をお互い知るといとか、そういう機会として非常に貴重なかなと思います。私も毎年参加しているのですが、いわゆる学会の報告というと座長さんがいて、演者がいて型どおりに発表するんですけれども、昨年の方は福祉関係の方々が、それに関わった方が 1 人ずつ自分の関わりについて発表されたり、ちょっと初めて見たようなユニークな発表がございました。やっぱりそういう形で地域で実際に関わっている方たちの生の声を共有できるという非常に有意義な機会だなというふうに改めて思いました。他によろしいでしょうか。

それでは議事を進行させていただきます。次に次第 6 のその他ですけれども、これは次第の中では南多摩保健所云々となっておりますけれども、それに先立ちまして、この協議会に参加されている各団体から特に報告があればということで募りまして、その中で今回南多摩保健所のこの講演会についての報告がございますので、それでは令和 8 年度南多摩保健所医療安全支援センター講演会の実施について事務局の方からお願いします。

【多田副所長】 南多摩保健所副所長の多田です。私からは医療安全支援センターで実施します講演会について御案内いたします。お手元の資料 14 を御覧ください。今年度の南多摩保健所医療安全支援センター講演会「なんでわかってもらえない？～医師とのコミュニケーションのコツを知ろう～」を 10 月 8 日木曜日の午後 2 時から開催いたします。講師は野村病院総合診療推進特任副院長の尾藤誠司先生です。尾藤先生は岐阜大学医学部を卒業後、国立病院機構東京医療センターを始めとする複数の国立病院機構において総合診療医として長年診療に携わってこられました。また患者と医療者のコミュニケーションや意思決定支援をテーマに執筆、講演活動も多数行ってこられております。「医師アタマとの付き合い方」や「医者の特リセツ」などの著書もあり、医師と患者のすれ違いについてわ

かりやすく伝えてられています。本講演会では受診時に聞きたいことが聞けない。説明が十分に理解できない。思いがうまく伝わらないといった身近な困りごとを取り上げ、医師とのコミュニケーションのコツについてお話しいただきます。受講方法はオンライン、または南多摩保健所会場での参加をお選びいただけます。お申し込みはチラシに記載されていますロゴフォームからお願いいたします。なお、会場参加を希望される方でフォームでのお申し込みが難しい場合は電話でのお申し込みも可能です。申込期限は9月17日木曜日となっております。是非お知り合いの方々や住民の皆様へ広く御案内いただけますと幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

【城所会長】 ありがとうございます。いまの取組は医療安全対策の推進ということで、先ほどの推進プランの進捗状況で整理番号23という一番最後の方に付いている課題をめぐってということでございました。この取組について御質問がありましたらお伺いしたいと思います。井上委員、どうぞ。

【井上委員】 町田市認知症友の会の井上です。お伺いしたいのですが、このチラシのカラー版ってございますか。あったら後で見せていただきたいなと思ひまして。いただけるものだったらいただいて帰りたいと思います。

【多田副所長】 もちろんです。御用意いたします。

【井上委員】 ありがとうございます。

【城所会長】 これから配布するんですか。

【多田副所長】 これから、市役所や関係機関など、いろいろな窓口に置かせていただくと思っています。

【城所会長】 他にいかがでしょうか。この件についてはよろしいでしょうか。

では以上で事務局の用意した案件は終了でございますけれども、この際ですので、いままでのこと、あるいは今回の議事以外でも何か御意見、御質問等ありましたら受けていきたいと思ひます。いかがでしょうか。

【小室委員】 よろしいですか。前回にもちょっとお聞きしたかもしれませんが、先ほど御説明の、資料12のフォーラムですが、参加者は実際にいろいろ関わってる方だと思いますけど、受講者というか、お聞きになる方はテーマによっては年配の方がいらっしゃるのかどうか。もし年配の方がいらっしゃるようであれば時期的にもう少し年度ということであれば3月ぐらいにやった方が参加者の足が運びやすいんじゃないかと。暖かくなった方がいいかなと。寒い時期に、場所の取り合いというか、もう既に取っちゃったよ

というか、決まってるよというか、そこは空いてないよというのであればですけど、ちょっとその辺が気になりましたので教えてください。

【城所会長】 事務局、いかがでしょうか。

【草深課長】 御意見ありがとうございます。昨年度もそういう御意見をいただいていたかなと思うんですけども、ありがとうございます。会場参加の方は主には地域の関係者の方が多いかとは思いますが、詳細の住民のところの参加があるかというところはちょっとこちらの方でも把握していない部分はあって、あと年齢を聞いていないので、どれぐらいの高齢者の方がいらしてるかというのもちょっと不明な部分はあるのですが、開催時期としましては、御意見を2年連続いただいておりますので、また検討の方を事務局の方でもしていきたいと思っておりますので引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

【城所会長】 これからの流れとして八王子市ですずっとやってたのが、昨年、町田市で開催しまして、今年度は多摩市での開催という形で圏域内で順番に、順番になるのかどうかわかりませんが、そういう考えですか。

【草深課長】 3保健所持ち回りなので順番になるかとは思いますが。

【城所会長】 他にいかがでしょうか。松本委員いかがですか。

【松本委員】 初めて今年の1月のフォーラムに参加したのですが、南多摩保健所の発表がとても良くて、レジオネラとかの旅館の消毒とかはよく報道もされているし、十分わかってるんですが、次のところの農産物の直販所における衛生管理の方はとても目からウロコの話で、その後バス旅行とかに行ったときに桃刈りとかあるんですけど、ちょっと食べるのをためらうぐらい、あの発表はインパクトがありました。とても身近な話なので、私は自営業をやっていて、接する方にはこの話はかなり広めたつもりでいます。ありがとうございました。

【城所会長】 よろしいですか。他にいかがでしょうか。それでは特に御質問がないようでしたら、副会長の桂川先生に一言お願いしたいと思っております。

【桂川副会長】 本当に参考になるような非常に活発な御議論を聞かせていただいてありがとうございます。感想といいますか、1つは南多摩保健所さんがやっておられる医療安全支援センターの講演会、これは私ども病院にありまして、医療安全なんていうのは病院の柱ですけども、やっぱり病院の立場として幾ら病院がやっても、患者様の方がこういう意識を持ていただかないと、なかなか医療における医療安全というのは成立しないと常々思っていて、保健所の方からこういった啓蒙を少しずつでも語りかけていただ

けるというのは非常にいいアイデアだなと思います。よく医療現場では患者誤認と言いついて、要するに単純に患者さんを間違えて薬を出しちゃうとか、そういうことがあります。幾ら私の方が例えば生年月日と ID と名前をしつこく確認させていただいても、やはり患者さんがそういう意識を持っていただかないとなかなかそういうのも奏功しないというところもございまして、こういうことを保健所さんがやっていただけるのは非常に素晴らしいことだなと思いました。

先ほど 2040 年問題ということが触れられましたけど、この何年度問題というのはしょっちゅうやって、最初に言われたのは 2025 年、今年で、今年はいわゆる団塊の世代が後期高齢者になるということで、その 10 年前には今度は高齢者施設がなくなって大変だ、大変だと 10 年前にやって、地域医療をどうするかという話を進めていって、今年になって、蓋を開けてみたら高齢者施設が足りないかというとしてそんなことはないというようなことで、2040 年というのは今度は、私はホームページで読んだんですが、団塊世代のジュニア、いま 50 歳ぐらいの方がちょうど定年を迎えると。そうすると今度は医療を受ける方が増えますけど、本当に医療をする側も支える側も、要するに医療費ですとか、今年度の 40 年は本当に危ないという年で、いまの病院、医療を提供をする方も、地域医療構想というのがまた今年度から来年にかけていろんなことを考えていかなきゃいけない。その目標が 2040 年にどういう医療体制、私どもとしたらどういう病院をつくるかとか、地域の方々とどういう在宅をやるとか、そういう意味で 2040 というのは非常にいま大きいねということで、私どももこれからいろんなところで話し合わなければいけないことになっていますので、是非保健所でこういう行政と共に地域医療というのはやっていかなきゃいけないので、もちろん 2040 年まだまだ 15 年後ですが、まだまだとは言っておられないので、またいろんなことで皆さんと御協力をして、私どもはいろんなことを提供させていただきたいなと思っております。以上、感想です。

【城所会長】 どうもありがとうございました。それでは時間ですので、本日の会議を終了させていただきたいと思います。本日は議事の運営に皆様方、御協力をありがとうございました。それでは進行を事務局に返したいと思います。

【守田課長】 城所会長、ありがとうございました。また委員の皆様、本日はお忙しい中御参加をいただきましてありがとうございました。本日いただきました御意見を踏まえましてプランの進行管理を進めてまいります。なお、3 つの各部会につきましては年明け 2 月頃の開催を予定しております。日時が決まりましたらお知らせいたしますので御参加を

よろしくお願いいたします。

それでは以上をもちまして令和 8 年度南多摩地域保健医療協議会を閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。

－ 終了 －